

第7回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 11番, 12番)

開催期日 平成30年1月30日

第7回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 平成30年1月30日(火) 15時00分

場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1番 藤 田 淳	10番 桂 一 照
2番 中 島 信 之	11番 亀 田 孝
3番 大 畠 政 勝	12番 清 水 哲 雄
4番 鳥 村 正 行	13番 長谷川 誠
5番 笹 谷 和 広	14番 木 内 浩 一
6番 塚 本 政 紀	15番 田 村 俊 彦
7番 長 尾 卓 也	16番 川 崎 浩 彦
8番 寺 雅 彦	17番 小 川 信 一
9番 平 田 善 治	18番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員 なし

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局長 吉 川 道 也

〃 事務局参与 藤 沢 祐 之

〃 事務局員 仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第13号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	報告第14号	農地のあっせん成立について
6	報告第15号	農地法第5条の規定による転用の完了届けについて
7	議案第24号	土地の現況証明願いについて
8	議案第25号	農用地利用集積計画（案）について
9	議案第26号	農地のあっせんについて
10		農業団体等報告事項

（事務局長）

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第7回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員18名、全員出席であります。

栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会長）

年が明けて最初の総会となります。穏やかな気候が続いていましたが、ここにきて雪が多くなってきました。今年も出来秋を皆さんと喜べるように願っております。それでは早速、総会を始めたいと思います。

（議長）

日程1 会議録署名委員についてですが、11番亀田委員、12番清水委員を指名いたします。よろしく願います。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。1月21日、白川祥二さんを囲む新年交礼会が由仁町で開催され、吉田会長ほか13名が出席しました。23日、現地調査を、藤田委員、大島委員、長尾委員、長谷川委員で実施しております。25日、平成29年度農業委員会活動強化研修会が札幌市で開催され吉田会長ほか4名が出席しました。26日から27日まで新・農業人フェア大阪が大阪市で開催され、鳥村委員、長谷川委員が参加しました。以上です。

日程4 報告13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地にかかる賃貸借の解約の申し入れについて農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。今回は2件となります。

番号1 所在 字〇〇34番地1 地目につきましては、公簿、現況ともに田 面積 8,160 m²外 5筆 計 6筆 34,209 m²全筆田でございます。利用状況は水田として利用。契約内容 賃貸借 契約年月日 平成25年11月28日 契約期間 平成25年11月28日から平成35年11月30日 解約通知日 平成30年1月9日 通知者 賃貸人 南幌町南〇〇線〇15 〇〇〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇258番地 有限会社 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 となっております。

番号2 所在 字〇〇〇121番地3 地目につきましては、公簿、現況ともに田 面積 18,975 m²他 11筆、田 11筆 61,023 m² 畑 1筆 737 m² 計 12筆 61,760 m²でございます。利用状況は水田及び普通畑として利用。契約内容 賃貸借 契約年月日 平成29年11月30日 契約期間 平成29年11月30日から平成34年9月28日 解約通知日 平成30年1月18日 通知者 賃貸人 札幌市〇〇区〇5条西6丁目1番23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 賃借人 栗山町字〇〇〇519番地 〇〇〇〇 となっております。

以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告第14号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第14号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は7件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇51番地14 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇470番地 〇〇〇〇
対象農地所在 字〇〇〇459番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積952㎡他11筆
田2筆992㎡ 畑3筆40,891㎡ 雑種地7筆9,910㎡ 計12筆51,793㎡でございます。成立年月日
平成30年1月17日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種
地 〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん
委員は、鳥村委員・塚本委員でございます。

番号2 申出者 栗山町字〇〇51番地14 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇590番地 〇〇〇〇
対象農地所在 字〇〇〇469番地2 地目につきましては 公簿現況ともに畑 面積7,958㎡他2筆
計3筆25,869㎡全筆畑でございます。成立年月日 平成30年1月17日 売買価格 10aあたり
畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、
鳥村委員・塚本委員でございます。

番号3 申出者 栗山町字〇〇51番地14 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇525番地1 〇〇〇
対象農地所在 字〇〇〇1094番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに畑 面積13,266㎡1筆
でございます。成立年月日 平成30年1月17日 売買価格 10aあたり 畑 〇〇〇〇〇〇円
面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、鳥村委員・塚本委員
でございます。

番号4 申出者 〇〇市〇〇区〇〇9条1丁目9番36号 〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇255番地
〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇276番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積2,955
㎡1筆でございます。成立年月日 平成30年1月17日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇
〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、中島委員・木
内委員でございます。

番号5 申出者 〇〇〇〇〇市〇〇〇2-36-5 〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇178番地32 〇〇〇
対象農地所在 字〇〇184番地11 地目につきましては 公簿が畑、現況が田 面積607㎡他6筆 田
4筆27,321㎡ 畑2筆2,136㎡ 雑種地1筆924㎡ 計7筆30,381㎡でございます。成立年月日 平
成30年1月17日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地

〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、川崎委員・長尾委員でございます。

番号6 申出者 〇〇市〇〇〇町2丁目11番12号 〇〇〇〇他1名 相手方 栗山町字〇〇343番地 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇136番地1 地目につきましては 公簿が畑、現況が田 面積158㎡他4筆 計5筆 14,092㎡全筆田でございます。成立年月日 平成30年1月18日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、桂委員・平田委員でございます。

番号7 申出者 栗山町字〇〇18番地1 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇21番地3 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇16番地3 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積4,427㎡他23筆 田10筆 37,140㎡ 畑4筆 3,589㎡ 雑種地8筆 4,735㎡ 池沼2筆 1,855㎡ 計24筆 47,319㎡でございます。成立年月日 平成30年1月22日 売買価格 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 池沼 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、川崎委員・長尾委員でございます。

以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 報告第15号「農地法第5条の規定による転用の完了届けについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第15号 農地法第5条の規定による一時転用の完了届けについて 農地法第5条の規定による一時転用の許可指令があった土地について、事業完了届け出がありましたので次のとおり報告する。今回は1件でございます。

番号1 関係農地法 第5条 譲渡人住所・氏名 字〇〇46番地2 〇〇〇〇 〇〇46番地 〇〇〇〇 〇〇3丁目150番地 〇〇〇〇 譲受人住所・氏名 栗山町〇〇3丁目252番地 〇〇〇〇 〇〇〇〇 転用した土地 許可指令年月日及び指令番号 平成28年4月28日 栗農第5-64号 所在 字〇〇40番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに田 面積1,220.88㎡外6筆 計7筆 29,031.49㎡全筆田でございます。工事完了年月日 平成29年12月31日 完了届出年月日 平成

30年1月9日でございます。なお本件は、現地調査を実施済みであることを申し添えます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程7 議案第24号「土地の現況証明願いについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第24号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は2件の願い出でございます。

番号1 所在 ○2丁目68番地8 公簿 畑 現況 農地外 面積 761 m² 利用状況 雑種地 所有者 ○○市○区○20条東1丁目1-1-105 ○○○○ 願出人 同左 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 字○○29番地72 公簿 畑 現況 農地外 面積 104 m²他2筆 利用状況 山林 所有者 栗山町○○4丁目47番地2 ○○○○ 願出人 栗山町○○4丁目47番地2 ○○○○ 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

以上です。

(議長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(7番 長尾)

平成29年12月26日 第6回農業委員会後に提出のあった現況証明の願い出に基づき、1月23日に藤田委員、大島委員、長谷川委員で、吉川局長、藤沢参与、名内主査同行のもと現地調査を行いました。番号1及び番号2につきまして、申請どおりの地目であることを確認してきております。ご審議のほどよろしく願いたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第24号「現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第24号は原案どおり決定といたします。

日程8 議案第25号「農用地利用集積計画(案)について」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第25号、農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、意見を諮う。今回は賃貸借9件、所有件移転7件、使用貸借2件 計18件です。

整理番号、29 賃 95-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇255 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇〇9条1丁目9番36号 〇〇〇 申出年月日 平成30年1月17日 利用権を設定する土地 字〇〇278番地1 現況、田、面積4,296㎡他2筆 計3筆6,645㎡全筆田でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成30年1月31日から平成34年11月30日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 所 96-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇255 番地 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇〇9条1丁目9番36号 〇〇〇 申出年月日 平成30年1月17日 所有権を移転する土地 字〇〇276番地1 現況、田、面積2,955㎡1筆でございます。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成30年1月31日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成30年7月31日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 使 97-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇255 番地 〇〇〇〇 利用権を設定

する者 栗山町〇〇284番地5 〇〇〇〇 申出年月日 平成30年1月17日 利用権を設定する土地
字〇〇240番地 現況、田、面積2,436㎡他16筆 田16筆53,381㎡ 畑1筆1,139㎡ 計17筆
54,520㎡でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 使用貸借 期間 平成30年1
月31日から平成30年11月30日の年10カ月となっております。利用権の設定を受ける者の営農状況
は、主な経営作物は小麦、水稻で、構成員は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日
数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29所98-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇178番地32 〇〇〇 所有権を移転
する者 〇〇市〇〇〇2-36-5 〇〇〇 申出年月日 平成30年1月17日 所有権を移転する土地 字
〇〇184番地11 現況、田、面積607㎡他6筆 田4筆27,321㎡ 畑2筆2,136㎡ 雑種地1筆924
㎡ 計7筆30,381㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土
地の引渡時期 平成30年1月31日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑
〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円ござい
ます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むもの
となっております。対価の支払い期限につきましては 平成30年7月31日となっております。所有権の
移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、トマトで、家族構成は男2人女2人で地域
活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件
を満たしていると考えます。

整理番号、29所99-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇21番地3 〇〇〇〇 所有権を移転
する者 栗山町字〇〇18番地1 〇〇〇〇 申出年月日 平成30年1月22日 所有権を移転する土
地 字〇〇16番地3 現況、田、面積4,427㎡他23筆 田10筆37,140㎡ 畑4筆3,589㎡ 雑種地
8筆4,735㎡ 池沼2筆1,855㎡ 計24筆47,319㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として
利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成30年1月31日 対価につきましては 10aあた
り 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇円 池沼 〇〇〇〇〇円 それ
ぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期
限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきま
しては 平成30年7月31日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水
稻、小麦、大豆で、家族構成は男1人女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日
と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29所100-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇343番地 〇〇〇〇 所有権を移転
する者 〇〇市〇〇〇町2丁目11-12 〇〇〇〇他1名 申出年月日 平成30年1月18日 所有権を
移転する土地 字〇〇136番地1 現況、田、面積158㎡他4筆 計5筆14,092㎡全筆田ございま
す。利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成30年1月31日 対価

につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成 30 年 7 月 31 日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、玉葱で、家族構成は男 2 人女 2 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 所 101-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇590 番地 〇〇〇〇 利所有権を移転する者 栗山町字〇〇51 番地 14 〇〇〇〇 申出年月日 平成 30 年 1 月 17 日 所有権を移転する土地 字〇〇〇469 番地 2 現況、畑、面積 7,958 他 2 筆 計 3 筆 25,869 m²全筆畑でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成 30 年 7 月 31 日 対価につきましては 10a あたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成 30 年 7 月 31 日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、種子馬鈴薯で、家族構成は男 2 人女 4 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 所 101-2 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇470 番地 〇〇〇〇 利所有権を移転する者 栗山町字〇〇51 番地 14 〇〇〇〇 申出年月日 平成 30 年 1 月 17 日 所有権を移転する土地 字〇〇〇459 番地 3 現況、田、面積 952 他 11 筆 田 2 筆 992 m² 畑 3 筆 40,891 m² 雑種地 7 筆 9,910 m² 計 12 筆 51,793 m²でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成 30 年 1 月 31 日 対価につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 雑種地 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 平成 30 年 7 月 31 日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、種子馬鈴薯で、家族構成は男 2 人女 1 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 240 日と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 所 101-3 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇525 番地 1 〇〇〇 利所有権を移転する者 栗山町字〇〇51 番地 14 〇〇〇〇 申出年月日 平成 30 年 1 月 17 日 所有権を移転する土地 字〇〇〇1094 番地 3 現況、畑、面積 13,266 m² 1 筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 平成 30 年 7 月 31 日 対価につきましては 10a あたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法に

つきましては、支払期限までに〇〇〇〇指定の金融期間口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては平成30年1月31日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲、小麦で、家族構成は男3人女3人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 賃 102-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇27 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇条西 6 丁目 1-23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 申出年月日 平成30年1月17日 利用権を設定する土地 字〇〇638 番地 現況、田、面積 28,100 m² 1 筆でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成30年1月31日から平成34年11月29日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価〇〇〇〇〇〇〇円に対しまして、賃借料〇%、諸経費〇%で年間賃借料 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年12月10日までに〇〇〇〇指定の〇〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稲、小麦で、家族構成は男2人女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 賃 103-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇〇590 番地 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇〇170 番地 2 〇〇〇〇 申出年月日 平成30年1月12日 利用権を設定する土地 字〇〇〇666 番地 2 現況、畑、面積 35,273 m² 他 4 筆 田 3 筆 1,508 m² 畑 2 筆 54,876 m² 計 5 筆 56,384 m² でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成30年1月31日から平成39年11月30日の9年10カ月となっております。借賃につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、種子馬鈴薯で、家族構成は男2女4人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 賃 103-2 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇〇147 番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇〇170 番地 2 〇〇〇〇 申出年月日 平成30年1月12日 利用権を設定する土地 字〇〇625 番地 現況、田、面積 155 m² 他 16 筆 田 14 筆 74,111 m² 畑 3 筆 53,493 m² 計 17 筆 127,604 m² でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成30年1月31日から平成39年11月30日の9年10カ月となっております。借賃につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇円 面積を乗じまして 合計〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年11月30日までに〇〇〇〇名義〇〇〇〇口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は

する者 ○○町○○○線西 16 ○○○○○ 申出年月日 平成 30 年 1 月 9 日 利用権を設定する土地
字○○34 番地 1 現況、田、面積 8,160 m²他 7 筆 田 6 筆 34,209 m² 畑 2 筆 2,241 m² 計 8 筆 36,450
m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成 30 年 1 月 31 日か
ら平成 39 年 11 月 30 日の 9 年 10 カ月となっております。借賃につきましては 1 0 a あたり 田 ○
○○○円 畑 ○○○○円 それぞれ面積を乗じまして 合計○○○○○○円でございます。借賃の支
払方法につきましては、毎年 11 月 30 日までに○○○○名義○○○口座に振込むものとなっております
。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻、小麦、大豆で、家族構成は男 1 女 1
人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も 2 4 0 日と農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項
の各要件を満たしていると考えます。

整理番号、29 使 107-1 利用権の設定を受ける者 ○○町○○線北 15 ○○○○ 利用権を設定す
る者 栗山町字○○○81 番地 ○○○○○ 申出年月日 平成 30 年 1 月 22 日 利用権を設定する土
地 字○○○77 番地 1 現況、田、面積 10,975 m²他 5 筆 田 4 筆 32,748 m² 畑 2 筆 2,613 m² 計 6
筆 35,361 m²でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成 30 年 1
月 31 日から平成 39 年 11 月 30 日の 9 年 10 カ月となっております。利用権の設定を受ける者の営農状
況は、主な経営作物は長葱、水稻、小麦、大豆で、家族構成は男 2 女 1 人で地域活動も積極的に参加し、
年間の従事日数も 2 4 0 日と農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考え
ます。

整理番号、29 賃 108-1 利用権の設定を受ける者 栗山町字○○○590 番地 ○○○○ 利用権を設
定する者 栗山町○○4 丁目 62 番地 8 ○○○○ 申出年月日 平成 30 年 1 月 12 日 利用権を設定す
る土地 字○○○505 番地 1 現況、田、面積 744 m²他 2 筆 計 3 筆 35,428 m²全筆田でございます。
設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 平成 30 年 1 月 31 日から平成 39 年 11
月 30 日の 9 年 10 カ月となっております。借賃につきましては 1 0 a あたり 田 ○○○○円 面積
を乗じまして 合計○○○○○○円でございます。借賃の支払方法につきましては、毎年 11 月 30 日ま
でに○○○○名義○○○口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、
主な経営作物は小麦、種子馬鈴薯で、家族構成は男 2 女 4 人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事
日数も 2 4 0 日と農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

はい。只今、事務局より賃貸借 9 件、所有権移転 7 件、使用貸借 2 件の説明がありましたが、関係す
る委員さんの案件がありますので、それから審議したいと思います。

平田委員退席願います。

(平田委員退席)

整理番号 29 賃 95-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 95-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 29 賃 95-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 所 96-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 9 所 96-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 29 所 96-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 使 97-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 使 97-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 29 使 97-1 は原案どおり決定いたします。

(平田委員着席)

続きまして、長谷川委員退席願います。

(長谷川委員退席)

整理番号 29 所 100-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 所 100-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号 29 所 100-1 は原案どおり決定いたします。

(長谷川委員着席)

これからは、整理番号順に審議したいと思います。

整理番号 29 所 98-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 所 98-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 所 98-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 所 99-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 所 99-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 所 99-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 所 101-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 所 101-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 所 101-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 所 101-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 所 101-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 所 101-2 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 所 101-3 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 所 101-3 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 所 101-3 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 102-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 102-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 102-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 103-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 103-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 103-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 103-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 103-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 103-2 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 104-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 104-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 104-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 104-2 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 104-2 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 104-2 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 105-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 105-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 105-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 106-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 106-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 106-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 使 107-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 使 107-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 使 107-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号 29 賃 108-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号 29 賃 108-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番 29 賃 108-1 は原案どおり決定いたします。

日程 9 議案第 26 号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第 26 号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は 4 件でございます。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇157 番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成 30 年 1 月 9 日 申出地所在 字〇〇2178 番地 地目は公簿、現況ともに畑、面積 892 m²他 1 筆 田 1 筆 4,405 m² 畑 1 筆 892 m² 計 2 筆 5,297 m²でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(1 番 藤田)

〇〇さんにおかれましては、今後耕作することはないため、今回のあっせん申出となっております。

あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に〇〇〇〇さん、第2候補に〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として田村委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、藤田委員、田村委員よろしくお願いします。

(事務局)

番号2 あっせん申出者 〇〇市〇〇町2丁目11-12 〇〇〇〇〇他1名 申出年月日 平成30年1月12日 申出地所在 字〇〇487番地 地目は公簿、現況ともに畑 面積3,037㎡他1筆 計2筆3,339㎡全筆畑でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(13番 長谷川)

〇〇さんにおかれましては、相続により農地を取得しておりましたが、今後耕作することはないので今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として桂委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。只今、番号2について事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号2について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあっせんを可といたしますので、長谷川委員、桂委員よろしく
お願いします。

(事務局)

番号3 あっせん申出者 栗山町字〇〇125番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成30年1月18日 申
出地所在 字〇〇120番地1 地目は公簿、現況ともに田 面積19,261㎡外10筆 田5筆30,929㎡
畑2筆3,581㎡ 用悪水路3筆1,982㎡ 雑種地1筆423㎡ 計11筆36,915㎡でございます。別紙
に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(15番 田村)

〇〇〇〇さん所有の農地につきましては、高齢のため今後耕作する予定もなく、農地を売渡したく今
回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に〇〇
〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さん ということに進めて参りたいと思います。あっせん委員とし
て藤田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議長)

はい。只今番号3について事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。それでは、何か質問、
意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号3について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号3についてはあっせんを可といたしますので、田村委員、藤田委員よろしく
お願いします。

(事務局)

番号4 あっせん申出者 栗山町字〇〇151番地 〇〇〇〇 申出年月日 平成30年1月18日 申
出地所在 字〇〇174番地1 地目は公簿、現況ともに田 面積12,835㎡外2筆 計3筆20,340㎡全
筆田でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議 長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(12番 清水)

〇〇〇〇さん所有の農地につきましては、高齢により今後耕作する予定もなく、農地を売渡したく今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん 第2候補に 〇〇〇〇さん ということを進めて参りたいと思います。あっせん委員として平田委員と私で進めていきたいと思いますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。只今番号4について事務局及び関係委員さんからの説明が終わりましたが、関係する委員さんの案件でありますので、退席いただき審議したいと思います。それでは、寺委員退席願います。

(寺委員退席)

それでは何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号4について、あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号4についてはあっせんを可といたしますので、清水委員、平田委員よろしく願います。

(寺委員着席)

それでは、本日の議案につきましては、これで終了でございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は2月27日の火曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては2月20日火曜日 午前9時30分から 第2班 中島委員、寺委員、川崎委員に願います。

本日はご苦勞様でした。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(事務局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午前16時15分終了)